

第134号
2012.12.25

ながの 社会福祉士会 NEWS



■発 行：社団法人長野県社会福祉士会 ■会長：関 裕一
■事務局：〒380-0836 長野市南県町685-2 長野県食糧会館6F
TEL：026(266)0294 E-mail：hope@nacsw.com
FAX：026(266)0339 http://nacsw.jp/ ■編集：広報編集委員会

目 次

巻頭言	1	わたしの考える権利擁護！～大募集～	8
教えて！先輩		今後の予定	8
『新人の悩み・先輩からのアドバイス』	2～5		
レポート！成年後見制度	6～7	編集後記	8

卷頭言

この閉塞感のなかで

社団法人 長野県社会福祉士会 会長 関 裕一

平成24年を振り返った時、「日本はどこに行ってしまうのだろう」という、なんともやりきれない年だったようを感じています。ゴタゴタ続きの政治（この広報が出る頃は総選挙も終わって、どんな政権になっているんだろう？）や、あのパナソニックやシャープでさえ危ないという経済の低迷もあり、閉塞感漂う年末です。

政治の停滞の中からは、「強い日本」を求めて右傾化が進み、また、経済の低迷の中からは、さらに、コストの削減＝弱者切り捨てが進んで行く気配も感じられるようになりました。生活保護世帯の急増に、生活保護費の切り下げの動きも出てきています。そのために、生活保護費の不正受給の問題がやけにクローズアップされているように思います。

リーマンショック後には、「セーフティネットの必要性」が叫ばれ、3.11後には「絆」の大切さが叫ばれていましたが、そんなことはどこ吹く風。医療費の問題も含め今まで以上に「自助」が強調されていく気配さえ感じています。

一方、今年我々も取り組んだ、社会や地域から孤立して生活している人たちの問題も重要な問題です。「自助」を過度に強調する社会は、「孤立」を促し、格差を拡大していくことになるのではないかと危惧しています。

福祉を子ども達に説明するときに、「みんなの幸せ」という言葉を使います。自分や家族が幸せでなければ他人の幸せを考えることはできないかとも思いますが、自分でなくみんなが幸せになっていくために、我々は何をしていけばいいのか、そんなことをあらためて考える一年でした。

少し悲観的になってしましましたが、もうすぐ新しい年が始まります。自分の日々の仕事や暮らしの中で、もう一度原点に帰って「みんなの幸せ」のために、一人ひとりが何をすればいいのか、また何を訴えていけばいいのかそんなことを考える年にしていければと思っています。

教えて！先輩 『新人の悩み・先輩からのアドバイス』

～社会福祉士会は“横”と“縦”的つながりを大切にします～

昨年に引き続き、
『アンコール』
に応えて！

～取り巻く環境の変化～

社会福祉士を取り巻く環境は日々変化しており、社会からの要請は日に日に増してくるばかりです。児童、障がい、高齢者、教育、司法、そして、貧困問題や虐待など、さまざまな分野での活躍が期待されています。

孤立死もその一つで、1年前に各地で発生した孤立死は、これまで見逃されてきた『家族がある中で発生した孤立死』として大きくクローズアップされました。

こうして、社会には福祉に関する課題が山積しています。

私たち、社会福祉士はこうした社会にある福祉課題から目を背けることなく、ソーシャルアクションをしながら、そこに生きる人々、課題に直面する人々の権利を擁護していくなければなりません。

本会及び各地区の研修等の案内は、
ホームページ
(<http://nacsw.jp/>) を
ご覧ください。

～特集で伝えたいこと～

私たち社会福祉士は、様々な人々と接しています。

一人ひとり違うニーズや課題を持つ人々に寄り添い、関係者や関係機関と連携・協力し、支援をしています。この支援でよいのだろうか、社会福祉士に向いていないのかもしれない、と時には悩み、苦しむことがあります。人の人生や生活を支える、という重いテーマに、専門職であるからこそ、悩み、苦しめます。

しかし、社会福祉士会の社会福祉士は一人ではありません。振り向くとそこにはたくさんの会員が手を差し伸べ、様々な気づきを与えてくれます。

各地区では、社会福祉士同士の身近なネットワークを構築するために地区活動を通じた学習会や懇親会を企画しています。そして、各委員会やプロジェクトでは分野に応じた研修や企画をしています。毎年3月に開催している『福祉まるごと学会』では、地区活動や分野を越えたつながりを構築しています。

まさに職種や職場を越え、地域や年齢を越えた「社会福祉士のネットワーク」が築き上げられています。仕組みはできています。まだまだ、会の活動に参加されていない方は、この「輪」で一緒に顔の見える関係づくりを進めてみましょう！

～社会福祉士の役割～

社会福祉士は、昭和62年5月の第108回国会において制定された“社会福祉士及び介護福祉士法”（以下、法という。）で位置づけられた社会福祉に携わる人の国家資格です。

法の中では、「社会福祉士は、専門的知識と技術をもって、福祉に関する相談に応じる者」と位置付けており、業務の遂行にあたっては福祉や保健・医療などのサービスが総合的かつ適切に提供されるよう、関係者等との連携を保ちながら、地域に即した創意工夫を行うことを示しています。

～社会福祉士の義務～

法では、社会福祉及び介護を取り巻く環境の変化による業務内容の変化に適応するため、相談援助又は介護等に関する知識及び技術の向上に努めることが示されています。

その意味で、国家資格を取得し、社会福祉士として登録した後に、社会福祉士会の会員となり、本会で企画する研修や地区活動のほか、各団体や職場等での研修を積み重ねる意味があります。

■ 北信地区（北信・長野ブロック）

Q. 相談者に合わせた的確な助言のコツについて教えてください

教えて先輩！



長野市社会福祉協議会

酒井由美

今年度より、成年後見制度についての相談業務に携わらせて頂いています。まだまだ知識と経験不足であり、相談者の方それぞれの悩みに対して的確にアドバイスができるのだろうかという不安があります。制度を理解されスッキリとした表情で帰られる方、期待していた内容とギャップがあり更に悩まれていた方等、相談内容は様々です。困難なケースは職場内で共有し合い支援の方向性を決めています。

そこで、これから相談援助のスキルを磨いていく上で、何かコツや経験上工夫されたことがありましたら教えてください。よろしくお願いします。

お答えします！



国みゆき会

なかのケアプランセンター

渋沢昌記

(ばあとなあながの 北信圏域)

毎日のお仕事、お疲れ様です。酒井さんは模範となる先輩に囲まれていらっしゃるので、悩み事を発信し続けていれば自然とスキルは身に着くと思います。

本題：私からのアドバイスとすれば、

- ① 「どんなに忙しくても職場外の研修会に出て発言する」
- ② 「経済新聞を週2日は読む」
- ③ 「長野マラソン完走を目指してランニングを続ける」をお勧めします。

相談援助は共感的理解と自己覚知する能力が大切だと感じます。五感を敏感にし、自己覚知する力を磨くためにはお勧めです。

■ 東信地区（上小・佐久ブロック）

Q. 社会福祉士として、就労部門以外の知識の習得について教えてください

教えて先輩！



介護老人保健施設 ほのぼの

林 里佳

生涯研修制度の基礎研修の前半が終わり、後半に向けての課題作りに苦しむ日々が続いている。この基礎研修を通して、社会福祉士は地域社会に目を向け、その方の生活実態を踏まえた視点が重要だと改めて認識している所です。

福祉の視点に立ちご本人の望む暮らしの実現に向けた関わりを心がけていますが、現状では所属部門の業務にとらわれ、知識の習得にも偏りがあると感じています。そこで、社会福祉士として広く知識の習得又はスキルアップの為に日頃意識的に取り組んでいることは何ですか？



お答えします！



佐久市役所 福祉課

(福祉事務所)

閑 口 あい子

日々の業務お疲れ様です。業務に追われる中、専門職として前向きに切磋琢磨されている姿は素晴らしいことです。

私も林さんのように資格を取得したばかりの頃は、ただただ知識不足で悩んでいました。幅広い知識も重要ですが、現在所属されている部門の仕事内容を見直し、極めることも重要なと思います。その中で疑問に思う点、発見などが出でくるでしょう。それらを調べ、検証することも大切ですよね。

また、社会福祉士会のネットワークを大いに活用しましょう。

中信地区(大北・松本・木曽ブロック)

Q. 再就職と今後について教えてください

教えて先輩！



小林 哲男

私事ですが、試験が終わってから生死をさまよう交通事故に遭い、それまで勤めていた事業所を退職しました。現在では、おかげさまで周りの応援もあってかなり回復してきました。

私は以前から就労困難者の支援に興味があり、インフォーマルで支援者の集まる学習会などに参加させていただいている。これからもこの分野に関わっていきたいと思いますが、働く場所があまり無いのが現状です。私は大学の仲間と発達障害系支援のNPOをやっております。そのNPOと将来リンクさせていきたいと思っていますが、理想と現実のギャップに悩んでおります。どうかよろしくお願ひします。



お答えします！



松岡病院

大谷 庄司

自分の希望ややりたいことを明確にされ、かつ学習会に参加されている点はすばらしいと思います。

ところで、就労困難者への支援にはそれぞれの段階で様々なアプローチがあります。医療機関における作業療法やデイケア等のリハビリプログラム、福祉機関における通所支援やジョブコーチ、市町村やハローワーク等における職業相談、パーソナルサポートセンターや民間NPO等における生活問題支援、産業カウンセラーや心理士らによる心理的支援、教育機関における進路指導、シルバー人材センターや高齢者生協における高齢者援助etc.

就労困難者への支援内容をより具体化するとともに、求職範囲や対象の幅を広げてお考えになってみてはいかがでしょうか？

南信地区(諏訪・上伊那・南信州ブロック)

Q. 『障害判定がない方への支援方法について悩んでいます』

教えて先輩！



諏訪市福祉事務所

百瀬 貴一

4月から福祉事務所でケースワーカーとして、様々な理由で生活に困っている方が、どうすれば再び自立生活を送れるようになるか日々模索しながら、生活保護業務を担当しています。そんな中、最近、うつや気持ちの浮き沈みが激しいため就労が長続きしなくて生活できない、といった相談が増えてきています。障害者となると雇用方法や年金受給等、選択肢が広がるのですが、このような中間的な人たちに対する支援が難しいです。



お答えします！



社会福祉法人 りんどう信濃会 喬木悠生寮

勝又 小百合

難しい質問ですね…。飯田下伊那の圏域でも、こういったケースを多く聞くようになっています。変な言い方かも知れませんが、いっそ手帳など所持されていて自立支援法の給付など受ける状態の方であれば、何からの形で私共のような事業所が関わり支援を行うことも出来ますが、ご質問のような状態の方々はまず、私共事業所には関わってきません。

今社会の中で、こういった『障害判定が出ない』方々に関わるのは誰なんでしょう？これまでの社会の中でそういった方が居なかった、とは思いませんが、今この時代にクローズアップされて来ているという意味も考える必要があるかもしれませんね…。行政の中の様々な職種、地区の民生委員さん、病院のMSW・PSW、ハローワーク、圏域の障害者総合支援センター、もしかすると…もっと以前の教育の現場とも…連携を取る必要があるのかもしれません…。

南信地区（諏訪・上伊那・南信州ブロック）

Q. 感情のコントロールについて教えてください

教えて先輩！



茅野市役所
地域福祉推進課

両角 悠

大学を卒業し、茅野市役所に勤務して3年目になります。昨年の10月から、生活保護の地区担当ケースワーカーとして毎日慌ただしく過ごしています。

様々な人との関わりの中で私が最も頭を悩ませているのが、自分の感情の持ち方です。相手の価値観や意見を受け入れるのに苦労したり、忙しいとついイライラしてしまいます。また、上司からは記録に主觀が入りすぎていると指摘されることもしばしば。どのような見方、心構えでいれば、自分と相手とバランス良く付き合えるでしょうか。アドバイスをお願いします。



お答えします！



組合立諏訪中央病院
牛山直美

『感情のコントロール』は私自身、日々「どうしたものか」と悩みながら仕事をしています。

基本的な考え方をいえば『バイスティックの7原則』や、社会福祉士の倫理綱領に立ち返るべきでしょう。原理原則に立ち返ることで気がつくことは沢山あります。

個人的には、福祉士会の先輩方や仲間との交流から、様々なものの見方や考え方を学んで（盗んで）きました。業種や仕事の環境は異なりますが、学習会等に参加して“つながり”を持つことで、両角さんなりの『感情のコントロール』法が見出せるかもしれません。

福祉職は自分の感情をセーブし、相手に合わせた態度と言葉で対応することによって対価を得る「感情労働」が要求される仕事なので、思いつめると燃え尽き症候群に仲間入りしてしまうことがあります。十分な休息と息抜き、積極的に気分転換を図ることも大事ですよ。

仲間と共に歩むために

南信州ブロック運営委員 乾 高弘

社会福祉士の資格を取得する事が出来てから随分と経ちます。その間に、社会を取り巻く状況は大きく変化をしました。社会福祉士試験も私が受験した頃より教科数が増えています。難関を突破し社会福祉士となられた皆さんはとても優秀な方ばかりです。少子高齢化で大学全入と言われている中、福祉系大学の人気が依然高く、偏差値も同様に高水準であるのはそれを裏付けている様に思います。

社会福祉士の資格を先に取得した私たちが、新しく仲間入りした皆さんと共に歩むには、どんなスタンスがよいのでしょうか。

立ち寄った本屋で、たまたま手にした本の中にヒントを頂ける一節があったのでご紹介させて下さい。

若い頃は徹夜も平気だったのに、今では少し無理をすると、何日も疲れが残ってしまう。

以前はすんなり記憶出来たことも、今ではなかなか覚えられなくなり、覚えてもすぐ忘れてしまう。

人は誰でも、年をとるにつれ、それまで難なく出来ていたことが徐々に出来なくなつて行く。

しかし一方で、歳を重ね、さまざまな経験を積んでいくなかで、分かるようになつたり、見えるようになつたりするものも増えていく。だから、今になってはじめてできることも、たくさん生きてきているはずである。

できる、できないと一喜一憂する事はない。食べ物に匂があるように、人間の人生にも何かを行って最適の時機があるのではないか。そうしたその時どきの自分にとっての匂をとらえ、今だからできること、今しかできないことを逃さず、それに精一杯取り組んでいくことが大切なのである。

そこから、これまでできていたことを可能にする新たな力が湧いてくるにちがいない。

先日、福祉を志す学生とお話出来る機会がありました。とてもキラキラして輝いていました。たくさんの夢や希望を持っています。可能性もたくさん秘めています。

私たちも、けして忘れることなく持ち続けていかなければならない事があります。

なぜ、福祉の世界に身をおくことを志したのか。なぜ社会福祉士になろうと思ったのかを。

【レポート！】

長野県成年後見関係団体連絡会が県・市町村へ 成年後見制度の普及と活用等に関する要望を実施

成年後見制度が施行されて12年が経過する中で、平成18年4月に『高齢者虐待防止法』が施行され、更には本年10月に『障害者虐待防止法』が施行されています。こうした背景からも、高齢者や障がい者の身上監護や財産管理等権利擁護のために、さらなる成年後見制度の普及と関係機関・専門職が連携した成年後見制度の利用を促進していく必要があることから、長野県及び県内市町村長に向けて以下の内容に関し、要望書を提出しました。

【要望内容】

1 成年後見の市町村長申立てに積極的に取り組まれたいこと

県内の市町村長申立て件数は、全国平均と比較して極めて低い状態にあることから、成年後見制度の申立てをする親族等がいない・疎遠な方々の権利擁護・適切な財産管理のために市町村長の申立てをより積極的に取り組まれたいこと。

2 成年後見制度利用支援事業の取り組みについて

① 後見申立て費用・後見報酬助成要綱の策定、事業予算化について

市町村長申立て費用及び後見人報酬の助成等の要綱を策定済の市町村は53市町村で、未策定が24町村（策定予定8町村含む）となっており、助成要綱が策定されていても事業予算化されていない市町村もあることから、市町村長申立て費用及び後見人報酬の助成要綱を早急に策定し、申立て費用及び後見人報酬の事業予算化をされたいこと。

② 後見申立て費用・後見報酬助成対象者の拡大について

市町村長申立て費用及び後見人報酬の助成要綱には、助成対象者を市町村長申立て者に限定した要綱になっているため、厚生労働省の事務連絡に基づき助成対象者を市町村長申立て者以外にも拡大されたいこと。

3 成年後見等の相談体制拡充強化に積極的に取り組まれたいこと

成年後見制度の活用や成年後見の申立て手続等を支援する市町村助成による成年後見支援センター（以下、「センター」という。）が設置されてきているなかで、センターを未設置の市町村（圏域）について、成年後見相談体制等の拡充強化・成年後見支援センターの設置にご尽力をいただきたいこと。

併せて、生活保護受給者等資力が乏しい方々であっても権利擁護のために成年後見制度の利用が必要な場合を鑑みて、法人後見を利用できるよう体制整備にご尽力をいただきたいこと。

長野県成年後見関係団体連絡会

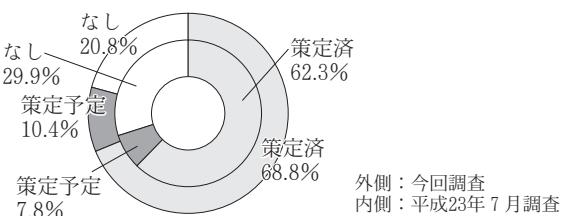
長野県弁護士会／長野県司法書士会（公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートながの）
長野県社会福祉士会／長野県介護福祉士会／長野県精神保健福祉士協会／長野県税理士会／
長野県行政書士会

市町村における成年後見制度に関する取組状況

※長野県健康福祉部地域福祉課調査結果を引用

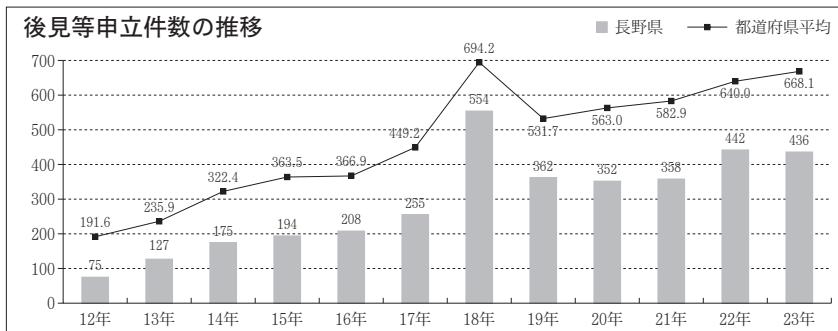
■成年後見制度 市町村申立て及び経費助成に関する要綱の設置状況

区分	H24年度	H23年度
策定済	53市町村	48市町村
策定予定	8市町村	6市町村
なし	16市町村	23市町村
合計	77市町村	77市町村

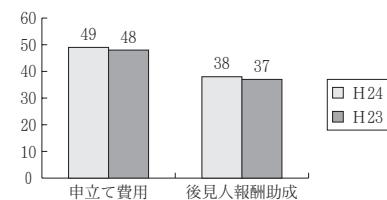


■成年後見制度 市町村申立て及び経費助成に関する要綱の設置状況

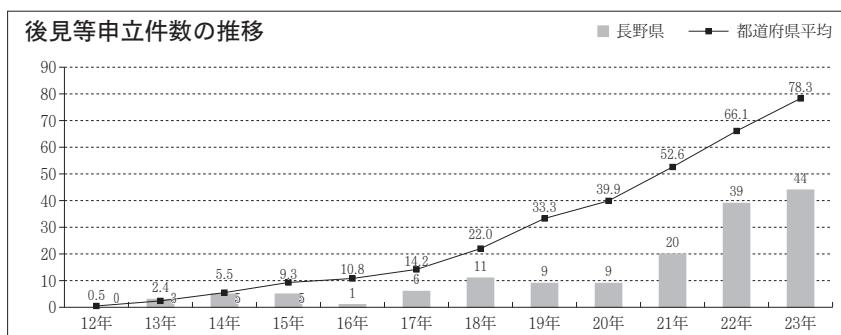
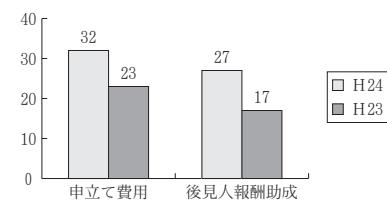
区分	申立て費用		後見人報酬助成	
	H24年度	H23年度	H24年度	H23年度
高齢者	49市町村	48市町村	38市町村	37市町村
障がい者	32市町村	23市町村	27市町村	17市町村



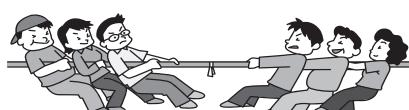
(高齢者)



(障害者)



長野県地域生活定着支援センターの活動から



日毎に寒さが厳しくなり、冬の訪れをしみじみ実感する季節になりました。仕事柄外出が多く、外出するのが辛くなってくる時期ですが、皆さんの気遣いや心配り、優しさにはほっこり暖かいものを感じている今日この頃です。さて今回は、この秋の貴重な経験についてお伝えしたいと思います。

澄み渡る9月の秋空の下、長野刑務所で開かれた運動会に招待して頂きました。普段、面接でしか訪れない冷たく高くそびえる塀の中（あくまでイメージ）は、その日、グランド中に各チームの色鮮やかな手作りの応援団旗が風に揺れ、活気に満ちた声に溢れ、まるで男子校の体育祭のよう。世代を問わず、優勝を目指して一丸となっている姿に、思わず声援をせずにいられませんでした。

競技は全10種目。工場ごとの一糸乱れぬ入場行進（採点有り）から始まり、趣向を凝らした種目の数々…地元の幼稚園児によるマーチングバンドを間に挟み、最後は各工場選抜選手によるリレーで花を飾りました。種目だけではなく応援もユニークで、競技に勝って喜ぶだけではなく負けた味方を「よくやった！！」と励ます光景には、「受刑者」という言葉から受ける負のイメージを打ち崩すような衝撃を覚えました。決して彼らのしてきたことをそのまま受容するわけではありませんが、一人ひとりの真剣な眼差しを見ると、その人の未来を前向きに応援したいという気持ちになりました。

わたしの考える権利擁護！～大募集～

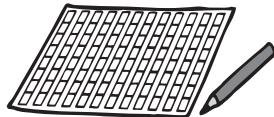
本紙第136号（平成25年4月発行）は、「権利擁護」をテーマに発行する予定をしています。

そこで、様々な職場や職種で働き、また様々な対象者と関わる会員の皆さんから「わたしの考える権利擁護」と題して、自由な思いや意見を募集します。いただいた意見は、編集の上、広報紙に掲載します。

広報紙は「会員同士の意見を出し合える場」という視点も取り込みながら発行していきたいと考えておりますので、日常生活や日常業務で感じることや考えていることなどを含めて、「わたしの考える権利擁護」としてまとめていただき、皆さんからの声をお待ちしています！

■応募方法

- テーマ：わたしの考える権利擁護
- 文字数：50字～800字程度（簡単でいいので、題を付けてください）
- 提出先：長野県社会福祉士会事務局（hope@nacsw.com）
- 方 法：上記アドレスにメールで送信してください。
※件名に「わたしの考える権利擁護」と記載し、本文に地区名・氏名・題・内容を入力の上、送信してください。
- 締 切：平成25年2月10日(日)まで



<広報編集委員会>

パンフレットを更新しました！

広報編集委員会では、本会のパンフレットを更新するための作業を行ってきました。パンフレットは、ホームページにも掲載していますので、社会福祉士会の紹介や未加入の社会福祉士の皆さんに配布するなど、多方面でご活用ください。

※本会ホームページ（<http://nacsw.jp/>）の「トップページ」から「法人概要」をご確認ください。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ（<http://nacsw.jp/>）をご確認ください。

日 程	時 間	場 所	内 容
3月9日(土)	未定	諏訪圏域	総会・福祉まるごと福祉学会

◎ 入会状況（平成24年11月末現在） * 会員数：935名 * 新入会員累計：55名 * 入会率：35.18%

編 集 後 記

2013年の干支は巳年になります。『巳』は蛇のことを指しますが、漢字の語源は胎児を表したものだと言われています。そういう意味でも、巳年は新しい誕生の年であると言えます。ちなみに、蛇には、我慢強い、執念深い、という意味もあり、受けた恩に報いるという考え方もあります。長野県社会福祉士会に例えれば、これまで積み重ねてきた諸先輩の実践が今日の活動につながっており、支えてくださった様々な方々に感謝をし、そして社団法人から一般社団法人へと新しい一步を踏み出す年となります。社会福祉士として様々な職種と連携することが求められていますが、会員同士のネットワークを構築し、一人ひとりの実践で長野県全体の福祉の向上という重要な役割を果たし、恩に報いる、そんな会の活動に結び付けられればと、2013年の希望を添えて…。

(M)